

令和7年度第3回北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議 議事概要

日 時：令和8年3月5日（木）午後7時～午後8時15分

場 所：川薩保健所 2階 大会議室

出席者：委員22名（欠席者0名，代理出席5名），随行者8名，
事務局5名，傍聴者7名

議 事

(1) 報告事項

ア 令和7年度第2回北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議の協議結果について 【資料1】

イ 令和7年度第3回川薩（第2回出水）保健医療圏病床機能別専門部会合同部会の
協議結果について 【資料1】

(事務局より報告)

- ・ ア（第2回調整会議における協議結果）について，資料1に基づき報告した。

(各部部长より，イ（第3回川薩（第2回出水）専門部会合同部会の協議結果）について報告)

- ・ 川薩保健医療圏…①令和7年度における年度目標の進捗について，事務局案のとおり，承認した。
②紹介受診重点医療機関について，2医療機関を承認した。
③公的医療機関等2025プランについて，2025年の病床数の変更を含め，3医療機関の説明内容のとおり承認した。
④地域医療構想に基づく取組実績等について，部会の意見を踏まえた修正案を再度，委員へ照会し，取りまとめたものを部会長一任とすることで承認した。
- ・ 出水保健医療圏…①令和7年度における年度目標の進捗について，事務局案のとおり，承認した。
②紹介受診重点医療機関について，2医療機関を承認した。
③公立病院経営強化プラン・公的医療機関等2025プランについて，2025年の病床数の変更を含め，2医療機関の説明内容のとおり承認した。
④地域医療構想に基づく取組実績等について，部会の意見を踏まえた修正案を再度，委員へ照会し，取りまとめたものを部会長一任とすることで承認した。

(質疑)

- ・ 特になし

ウ 病床数適正化支援事業について

【資料2】

(事務局より報告)

- ・ 資料2に基づき報告した。

(質疑・応答)

- ・ 北薩地域においては，病床数や病床機能の変更について，調整会議で合意を得た後に変更することと認識している。今回の病床数削減に関しては事後報告の対応でよいのか。

→事務局

- ・ 本事業について，県に確認したところ，「本県においては，緊急性を要するものかつ，地域医療構想調整会議における事前協議は要件となっていない」とのことであり，事後報告とさせていただきます。

- ・ 今後、特例的な事業により病床数や病床機能の変更がある場合、速やかに共有していただきたい。

(2) 協議事項

ア 令和7年度における年度目標の進捗について

【資料3】

(事務局から説明)

- ・ 資料3に基づき説明した。

(質疑・応答)

- ・ 特になし

<協議結果>

- ・ 資料3のとおり、川薩保健医療圏においては「合意した対応方針について、おおむね実施することができた。」，出水保健医療圏においては「合意した対応方針について、全ての医療機関が実施することができた。」と承認された。

イ 紹介受診重点医療機関について

【資料4】

(事務局から説明)

- ・ 資料4に基づき説明した。

(質疑)

- ・ 特になし

<協議結果>

- ・ 資料4のとおり、川内市医師会立市民病院，済生会川内病院，出水郡医師会広域医療センター，出水総合医療センターの4医療機関を引き続き紹介受診重点医療機関とすることについて承認された。

ウ 公立病院経営強化プラン・公的医療機関等2025プランについて

【資料5】

(各医療機関から説明)

- ・ 資料5に基づき、各医療機関（5医療機関）から説明した。

(質疑)

- ・ 特になし

<協議結果>

- ・ 資料5のとおり、2026年3月末の病床数（予定）の変更を含め、各医療機関（5医療機関）からの説明内容のとおり承認された。

エ 地域医療構想に基づく取組実績等について

【資料6，資料6-1】

(事務局から説明)

- ・ 資料6に基づき説明した。

(質疑・応答)

- ・ 現行地域医療構想は、策定年度（平成28年度）に示された「必要病床数」に向けて、病床の機能分化・連携を行ってきたが、現実的な数値ではないと感じている。県において、「必要病床数」の修正は考えているのか。

→事務局

- ・ 現行の地域医療構想は、2025年に向けた病床の機能分化・連携の取組を行うこととなり、必要病床数は策定年度から変更されていないところ。現在、国において、2040年を見据えた新たな地域医療構想について検討がなされているため、必要病床数や病床機能に関する情報が示され次第、情報提供させていただく。
- ・ 高齢者救急の増加により、高度急性期や急性期、回復期等の違いが曖昧になっていると感じる。病床機能の名称や定義自体に変更があれば、情報を共有していただきたい。

→北薩地域振興局保健福祉環境部

- ・ 病床機能の在り方については、定量的基準も関連しているので、いただいた御意見について、県へ報告させていただく。

<協議結果>

- ・ 資料6、6-1のとおり、事務局案を県へ提出することについて承認された。

(3) その他

ア 他地区における地域医療構想調整会議の協議事項について（事務局情報提供） 【資料7】

(事務局から説明)

- ・ 資料7に基づき説明した。

(質疑)

- ・ 特になし

イ 医療法等の一部を改正する法律について（事務局情報提供） 【資料8】

(事務局から説明)

- ・ 資料8に基づき説明した。

(質疑)

- ・ 特になし

ウ 在宅・介護連携に係る課題・意見等の共有について（事務局情報提供） 【資料9】

(事務局から説明)

- ・ 資料9に基づき説明した。

(質疑)

- ・ 特になし